

国家公務員給与の実態

～ 令和5年国家公務員給与等実態調査の結果概要 ～

令和5年8月

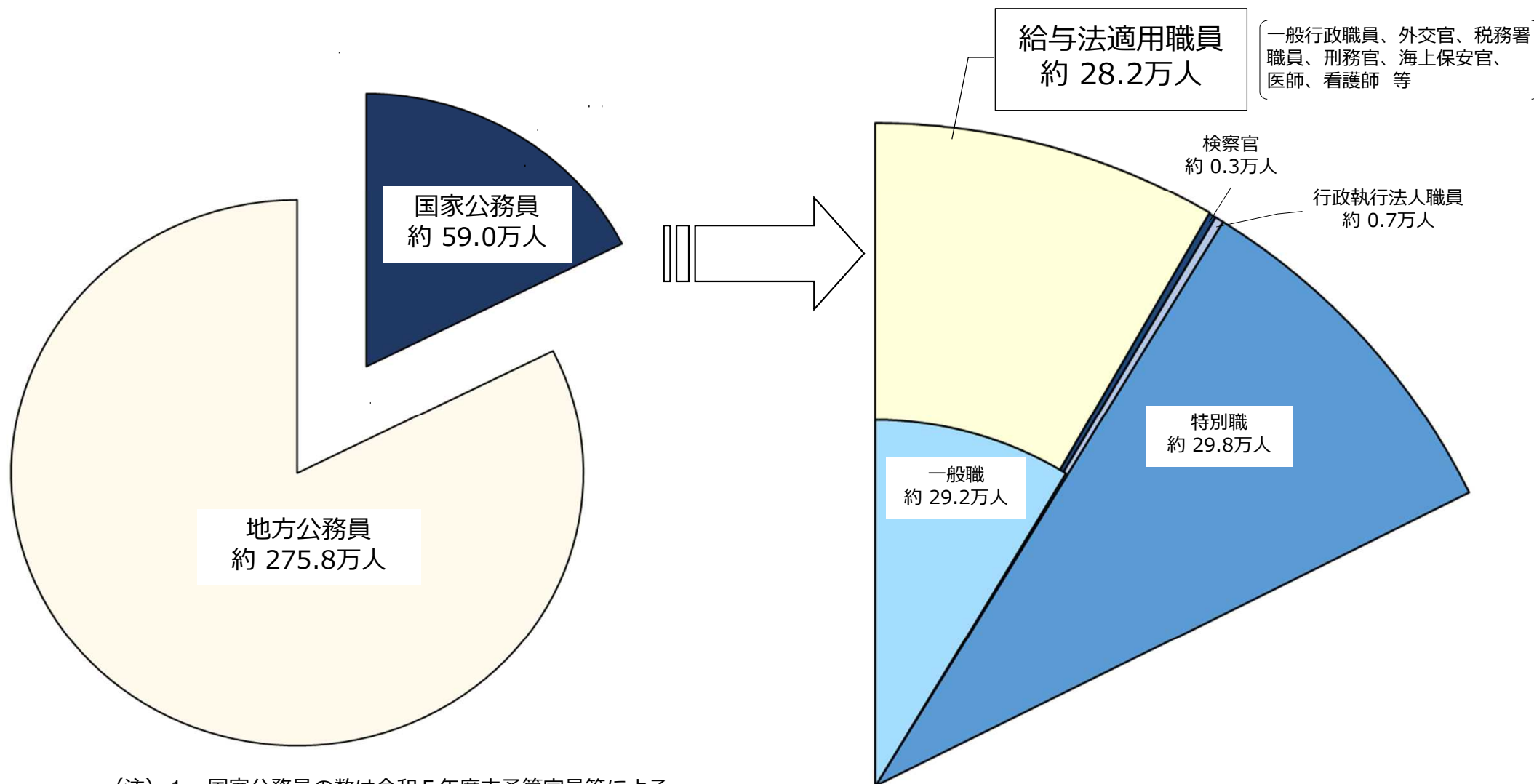
人 事 院

目次

▶ 公務員の種類と給与勧告の対象職員	1
▶ 適用俸給表別人員、平均年齢及び構成比	2
▶ 適用俸給表別平均俸給額及び平均給与月額	3
▶ 行政職俸給表(一)の性別人員及び構成比	4
▶ 行政職俸給表(一)の最終学歴別人員構成比	5
▶ 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、人員及び平均年齢	6
▶ 行政職俸給表(一)の級別人員及び構成比	7
▶ 全職員、行政職俸給表(一)の給与種目別平均給与月額及び構成比	8
▶ 手当別受給者数及び受給者平均手当月額	9

公務員の種類と給与勧告の対象職員

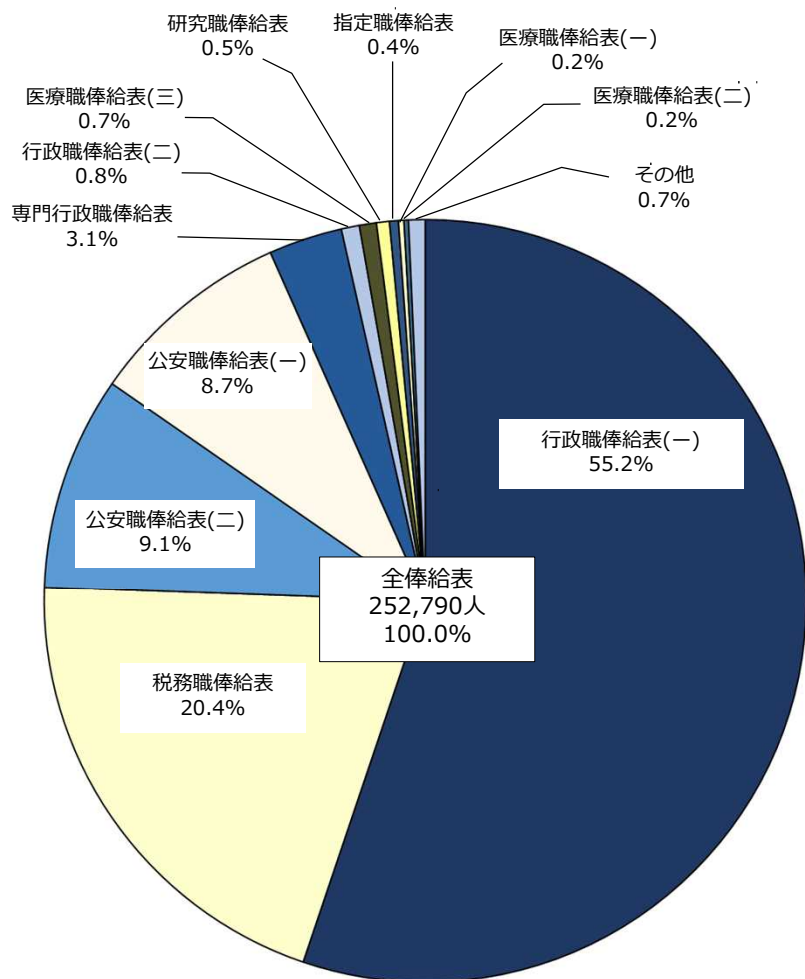
公務員には、国家公務員約59.0万人と地方公務員約275.8万人がいます。そのうち、人事院の給与勧告の対象となるのは、「一般職の職員の給与に関する法律（給与法）」の適用を受ける一般職の国家公務員約28.2万人です。



- (注) 1 国家公務員の数 は令和5年度末予算定員等による。
2 地方公務員の数 は総務省「令和4年地方公務員給与実態調査」に基づいて推計したものである。

適用俸給表別人員、平均年齢及び構成比

令和5年4月1日現在の全俸給表の適用人員（新規採用者等を除く。）は252,790人で、平均年齢は42.3歳となっています。このうち、一般行政事務を行っている職員に適用される行政職俸給表(一)は、適用人員が139,522人（55.2%）となっています。



俸給表	区分	職員の例	適用人員 (人)	平均年齢 (歳)
全俸給表			252,790	42.3
行政職俸給表(一)		一般行政職員	139,522	42.4
行政職俸給表(二)		守衛、用務員、自動車運転手	1,941	51.2
専門行政職俸給表		航空管制官、特許庁の審査官	7,896	42.6
税務職俸給表		税務署職員	51,474	42.0
公安職俸給表(一)		皇宮護衛官、刑務官、入国警備官	21,965	41.6
公安職俸給表(二)		海上保安官	22,987	40.1
海事職俸給表(一)		船長、機関長、航海士	202	42.4
海事職俸給表(二)		甲板長、機関員	363	41.0
教育職俸給表(一)		大学に準ずる学校（気象大学校等）の教授、准教授	93	46.2
教育職俸給表(二)		国立障害者リハビリテーションセンターの教官	66	49.3
研究職俸給表		研究員	1,381	46.6
医療職俸給表(一)		医師、歯科医師	583	53.5
医療職俸給表(二)		薬剤師、栄養士	485	46.5
医療職俸給表(三)		保健師、看護師	1,825	47.8
福祉職俸給表		障害者支援施設の生活支援員、介護員	246	44.2
専門スタッフ職俸給表		政策情報分析官、国際総合研究官	164	56.0
指定職俸給表		事務次官、本府省局長、審議官	957	57.0
特定任期付職員俸給表		高度の専門的業務を行う任期付職員	465	43.3
第一号任期付研究員俸給表		招へい型任期付研究員	80	42.9
第二号任期付研究員俸給表		若手育成型任期付研究員	95	35.9

(注) 1 本資料は、「令和5年国家公務員給与等実態調査」により作成している（以下3～9ページの各資料において同じ。）。
 2 構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある（以下4～7ページの各資料において同じ。）。

適用俸給表別平均俸給額及び平均給与月額

主な俸給表が適用される職員の平均俸給額及び平均給与月額は、以下のとおりです（令和5年4月現在）。

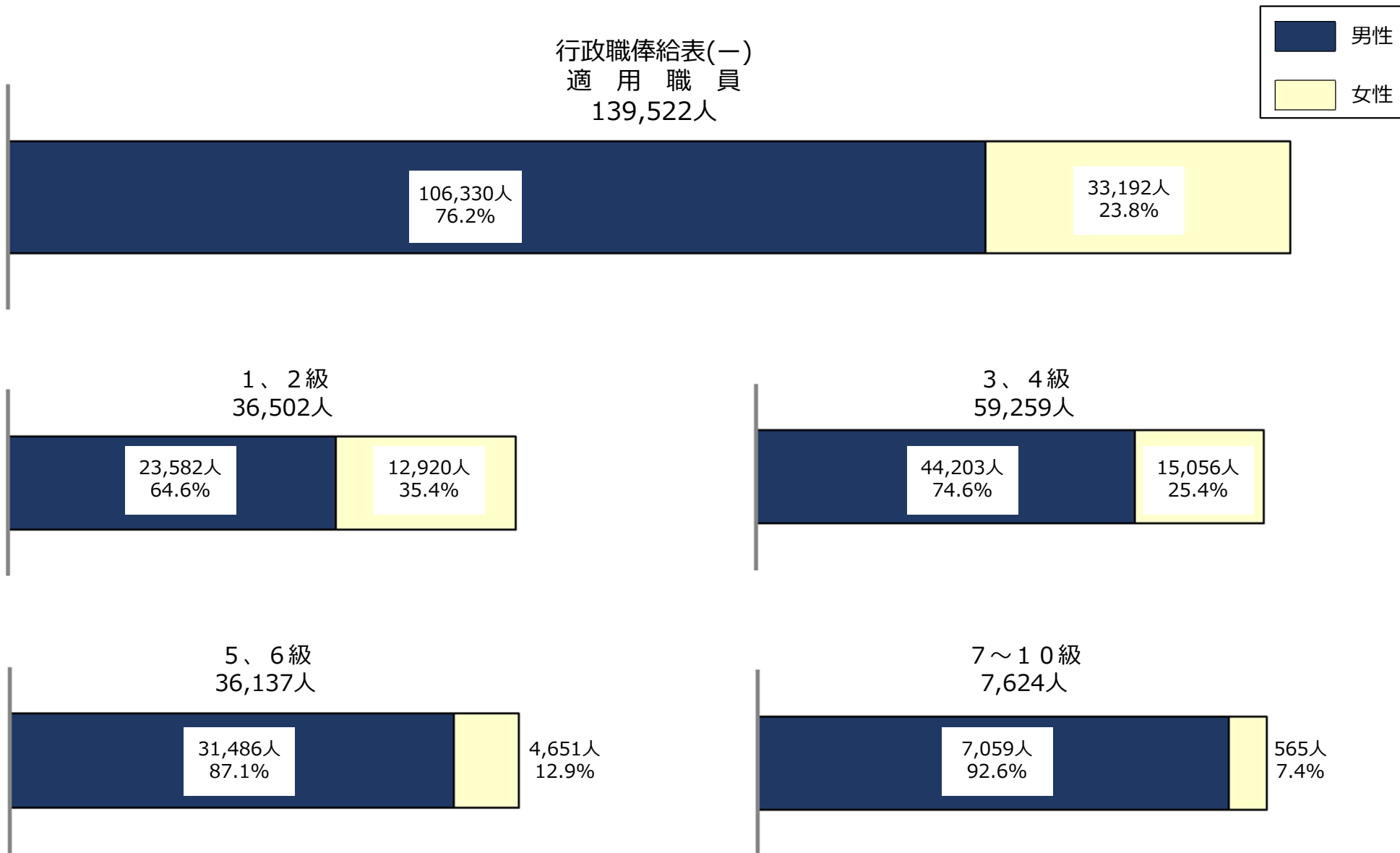
俸給表	平均俸給額	平均給与月額
全俸給表	334,218円	412,747円
行政職俸給表(一)	322,487円	404,015円
行政職俸給表(二)	286,942円	329,178円
専門行政職俸給表	350,552円	446,205円
税務職俸給表	352,263円	428,330円
公安職俸給表(一)	323,004円	382,749円
公安職俸給表(二)	339,218円	409,111円
研究職俸給表	405,738円	562,418円
医療職俸給表(一)	511,570円	839,896円
医療職俸給表(二)	313,583円	357,899円
医療職俸給表(三)	321,176円	360,574円
専門スタッフ職俸給表	488,512円	601,518円
指定職俸給表	858,493円	1,029,685円

(注) 1 「平均俸給額」には、俸給の調整額を含む。

2 「平均給与月額」は、俸給及び諸手当（所定外給与である超過勤務手当等及び実費弁償的な性格の通勤手当等の手当を除く。）の合計額である（以下6ページ及び8ページの各資料において同じ。）。

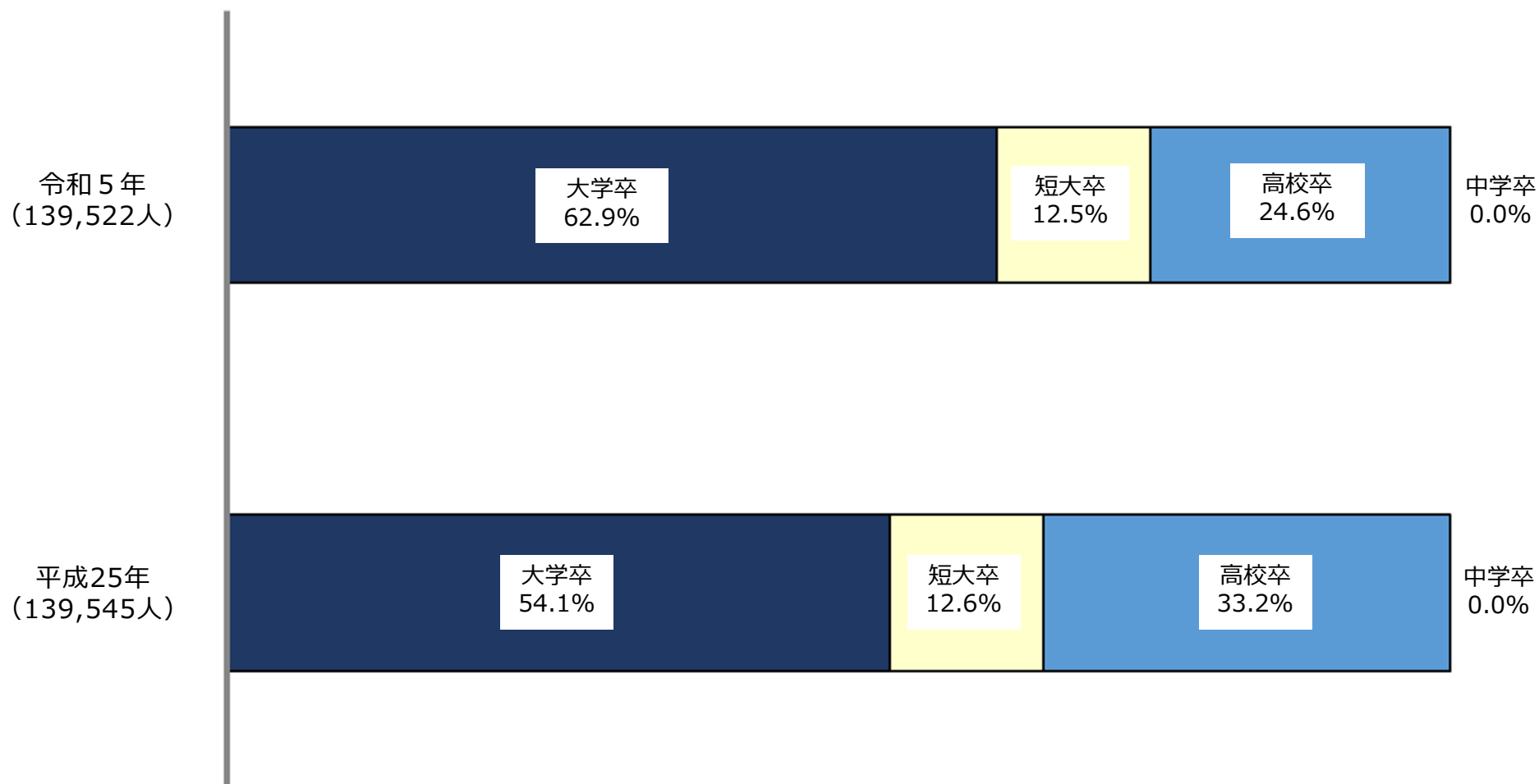
行政職俸給表(一)の性別人員及び構成比

行政職俸給表(一)の性別の人員構成比は、男性が76.2%、女性が23.8%となっています（令和5年4月現在）。



行政職俸給表(一)の最終学歴別人員構成比

行政職俸給表(一)が適用される職員の最終学歴別の人員構成比は、大学卒が62.9%（うち大学院修了8.3%）、短大卒が12.5%、高校卒が24.6%となっており、大学卒の割合は、10年前から8.8ポイント上昇しています（令和5年4月現在）。



(注) 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

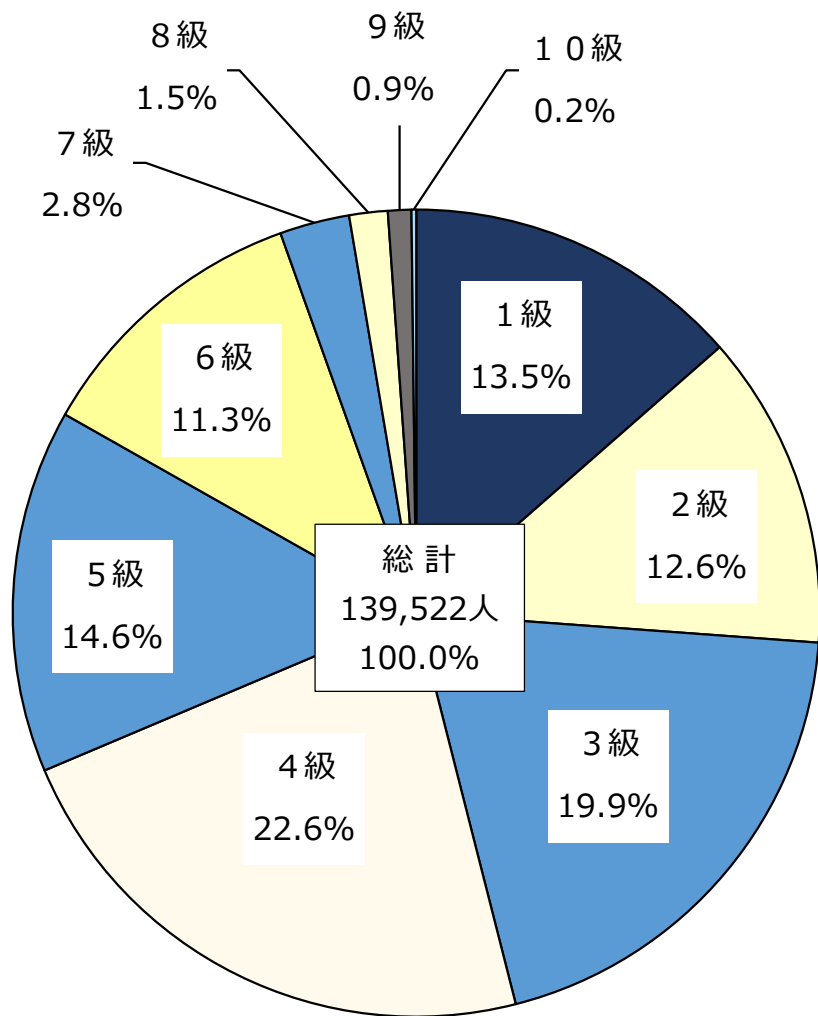
行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、人員及び平均年齢

行政職俸給表(一)が適用される職員の組織区分別の平均給与月額、人員及び平均年齢は、以下のとおりです（令和5年4月現在）。

組織区分 区分	本府省	管区機関 〔地方整備局、 地方農政局等〕	府県単位機関 〔地方法務局、 都道府県労働 局等〕	その他の 地方支分部局 〔管区機関、 府県単位機関 以外〕	施設等機関等 〔研修所等〕
平均給与月額	447,666円	404,749円	388,199円	376,882円	348,622円
人員 (構成比)	38,833人 (27.8%)	33,302人 (23.9%)	20,333人 (14.6%)	42,763人 (30.6%)	4,291人 (3.1%)
平均年齢	40.4歳	44.2歳	44.1歳	42.6歳	38.3歳

行政職俸給表(一)の級別人員及び構成比

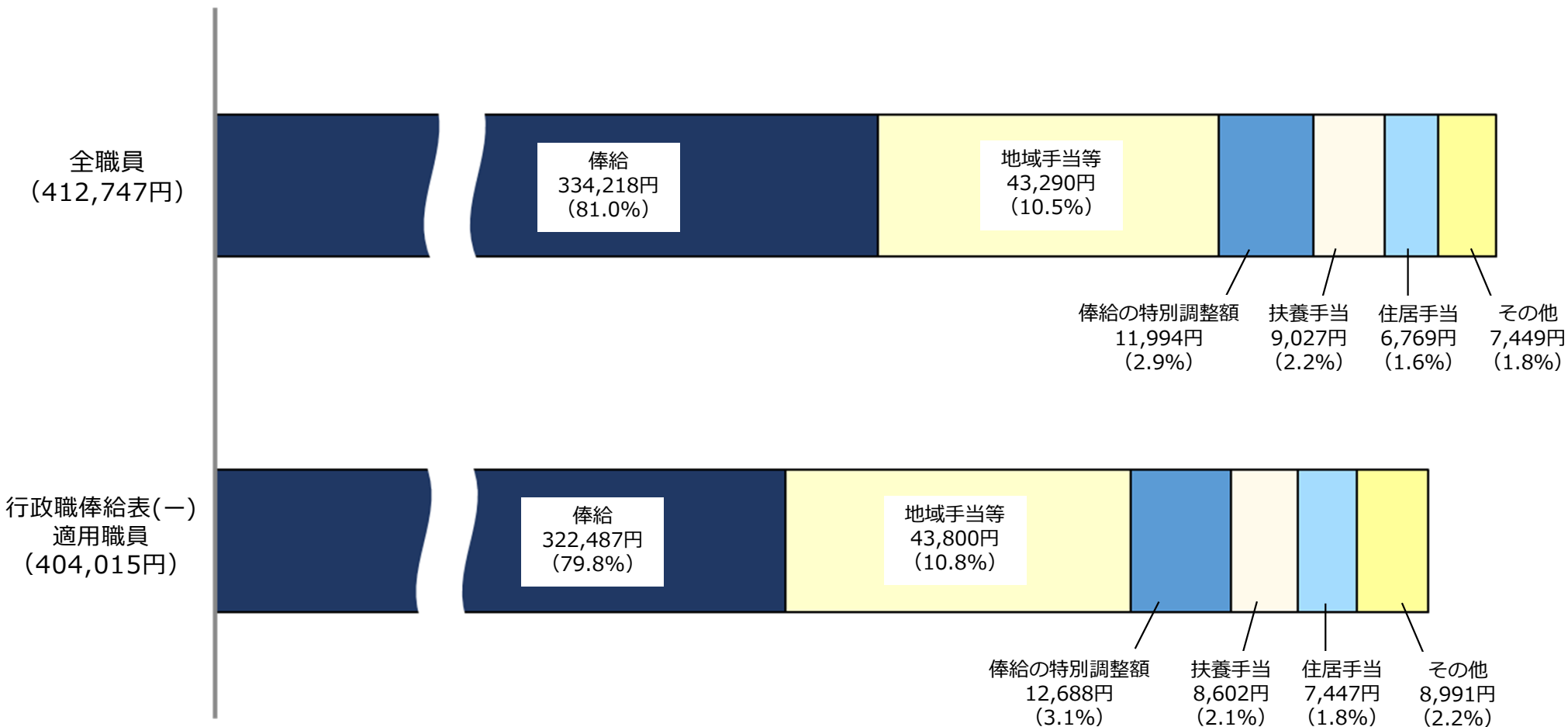
行政職俸給表(一)が適用される職員の級別の人員及び構成比は、以下のとおりです（令和5年4月現在）。



職務の級	機関等	本府省	府県単位 機関	人員
10級	課長			274人
9級				1,306人
8級	室長		機関の長	2,144人
7級				3,900人
6級	課長補佐		課長	15,823人
5級				20,314人
4級	係長		課長補佐	31,542人
3級			係長	27,717人
2級	係員		係員	17,613人
1級				18,889人
総計				139,522人

全職員、行政職俸給表(一)の給与種目別平均給与月額及び構成比

全職員の平均給与月額は412,747円で、令和4年の平均給与月額に比べて317円減少しています。
 また、民間給与との比較の対象となる行政職俸給表(一)が適用される職員の平均給与月額は404,015円で、令和4年の平均給与月額に比べて1,034円減少しています(令和5年4月現在)。



- (注) 1 俸給には、俸給の調整額を含む。
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。
 3 その他は、本府省業務調整手当、単身赴任手当(基礎額)、寒冷地手当、特地勤務手当等である。

手当別受給者数及び受給者平均手当月額

手当別の受給者数及び受給者平均手当月額は、以下のとおりです（令和5年4月現在）。

全職員：252,790人

手 当	区 分	受給者数（人）	受給者平均 手当月額（円）
地域手当		206,721	49,629
扶養手当		114,080	20,003
住居手当		66,776	25,625
俸給の特別調整額 （いわゆる管理職手当）		43,594	69,548
本府省業務調整手当		39,561	23,786
広域異動手当		34,204	19,993
寒冷地手当		25,086	6,635
単身赴任手当		18,087	46,640
特地勤務手当（準特地勤務手当を含む） （いわゆるへき地手当）		2,661	44,325
初任給調整手当 （医師等の人材確保のための手当）		767	150,111
通勤手当		203,468	13,981

（注）寒冷地手当の受給者平均手当月額は、支給期間（11月～3月）における受給総額を12月で除した一月当たりの額である。